

のぞみ園

令和3年度事業報告(4月1日～9月30日)

1, 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2, 職員等配置 (9月30日現在)

職員 13名 非常勤職員 12名 嘱託医 2名 合計 27名
 ※職員2名育児休業取得中

3, 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護)			回数・日付	人数	
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容	①法人虐待防止ミニチェックリスト結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す →事業所虐待防止・人権委員会中心に各項目を振り返りの場を設け、「共通認識→実践→振り返り」のサイクルを実施した。	毎月	11名
			②身体拘束ガイドラインを基に、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進 →緊急やむを得ない場合の身体拘束事例の共有	毎日	11名
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数	
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容	①感染症予防策を講じた上での近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 →コロナ禍のため社会福祉法人協議会大森東エリア地区会議中止 ②地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり →10月31日実施予定の「いつつのわふれあい祭り」コロナ禍のため中止	—	—
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数	
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容	①新規就労を見据えた就労促進支援の強化 →対象利用者の絞り込み及び企業見学の企画準備をするがコロナ禍のため未実施	未	—
			②離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受け入れの推進。 →離職者1名見学受入	8月	1名

4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容	①工賃向上（若年層などターゲットを絞った自主製品の商品開発） →KURUMIRU との連携でコーディネーターによる現状自主製品のアドバイスを受け、新商品開発及びオンラインショップ商品掲載のアドバイスを受ける ②生産活動の場を拡大 →東京ボランティア・市民活動センター内「ふれあい満点市場」委託販売 →板橋親の会主催『ス～ハ～マ～ケット in galley TSD, コレド室町』委託販売 →トルコランプ体験ショップ委託販売準備（所在地が群馬県のため緊急事態宣言解除後、契約手続きを行う）	7月 8月～ 1回 8月 4月～	
5	利用者の高齢化に伴うサービスの検討	内容	①高齢利用者又は機能低下が予期される利用者に対するサービスの提供に向けた仕組みづくり →栄養ケア・マネジメント研修参加 →強度行動障害アドバンス研修参加 →てんかん基礎講座参加 →精神・神経に作用する薬を学ぶ →ダウン症支援セミナー参加	6月 6月 7月 7月 8月	7名 1名 1名 1名 2名
6	人材育成とサービスの向上	内容	①サービス提供に関するマニュアルの整備や見直し。新しい人材への OJT 推進と専門的指導ができる職員の育成に関する仕組みづくり →作業マニュアル見直し実施	5月～8月	

*利用者の高齢化に伴うサービスの検討…上期は各種研修に参加し学習の機会を設けることに注力し、下期以降具体的仕組み作りを検討していく。また適宜、サポーターズカレッジ（オンデマンド）を活用し知識向上を目指す。

4. 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	123日(+1日)	49.2人	98.4%	-1.6%	91.1%	-3.6%
本年度上期平均工賃月額		38,003円	前年度上期 39,271円		-1,268円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

※新型コロナウイルス感染症予防のための通所自粛により臨時的在宅サービス提供、実施日を算定

※上期サービス活動収益：90,732,351円（前年度：88,489,159円 +2,243,192増収）

内上期就労支援事業収益：24,245,645円（前年度：24,059,195円 +186,450増収）

5, 年間行事

4月	入所式：2名の新入所者を迎える。
5月	
6月	
7月	法人全体研修※
8月	法人原点研修 虐待防止・権利擁護研修
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練※

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →計画的にサービス提供ガイドラインの通読を周知 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →日々の夕礼にて支援の振り返り場面を共有 *「身体拘束ガイドライン」を作成し、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する →毎月のリスクマネジメント会議にて検討 *東京都虐待防止研修を受講 →12月に伝達研修を実施予定。 *法人虐待防止・権利擁護研修参加	通年 毎月 8月 8月	12名 7名 1名 17名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数3件 内訳：当事者（保護者含）3件、地域0件、その他0件 全て解決しております。	4月～9月	
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →日頃からの取り扱いに留意。発行物への写真掲載については都度利用者・保護者の同意を得ている	通年	12名

*事業所としての新型コロナウイルス対策について問い合わせがあり、文書及び電話対応をした。

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT →新任職員のOJTチェックシート実施 ・業務モニタリング →各担当でマニュアルを確認。必要箇所の修正を行い、改訂版を作成予定。 ・事例検討 →日々の夕礼にて特記事項を基に事例検討実施 →月初のケア会議で選択した事例を検討 ・事例検討推進者養成研修(深谷塾) →翌日に内容を伝達。資料回覧時に他職員が気付き等を入れて共有 ・法人研修(原点研修、虐待防止権利擁護研修) 	<p>4月</p> <p>4月～9月</p> <p>通年</p> <p>毎月月初</p> <p>隔月</p> <p>8月</p>	<p>1名</p> <p>7名</p> <p>7名</p> <p>7名</p> <p>1名</p> <p>17名</p>
2	外部研修	<p>以下、オンライン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズカレッジ(オンデマンド) ・新任職員向け研修 ・風水災害時のリスクマネジメント ・栄養ケア・マネジメントについて ・強度行動障害アドバンス研修 ・精神・神経に作用する薬を学ぶ ・てんかん基礎講座 ・リスクマネジメント研修 ・ファシリテーション研修 ・ダウン症支援セミナー ・相談支援従事者現任研修 ・東京都虐待防止・権利擁護研修 ・サービス管理責任者研修 ・大田区虐待防止権利擁護研修 ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初級) 	<p>4月～9月</p> <p>6/11</p> <p>6/25</p> <p>6/15, 17, 21, 22</p> <p>6/18, 7/13, 8/20 9/17</p> <p>7/3</p> <p>7/25</p> <p>7/26</p> <p>7/27</p> <p>8/13, 17</p> <p>8/18, 31, 9/13, 14</p> <p>8/30, 31, 9/9</p> <p>(11月・12月)</p> <p>(10月)</p> <p>(10月)</p>	<p>適宜</p> <p>1名</p> <p>2名</p> <p>7名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得研修 ・事業所間交流研修 →下期実施検討 	<p>—</p> <p>未</p>	<p>—</p> <p>—</p>

*外部研修については、東社協の標準モデルに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を継続する。また、参加形態がオンライン研修が主であったため、受講機会の拡充につながった。

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA（ジョボタ）およびケアサポート幸陽との連携：→有償ボランティアから非常勤職員として雇用開始	週3回	1名
2	社会福祉法人協議会大森東エリア地区会議	・「切手を一膳のご飯に 米1トンプラン」に賛同し、使用済み切手のトリミングを活動を継続実施	4月～9月	

*次年度に向けて、つばさホーム前の浦の機能見直しを踏まえたうえでの地域連携や地域公益活動について継続検討していく。

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	・おおたスマイルプロジェクト →体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受入れ食を通したプログラムに寄与した。	6回	
2	福祉人材受入	・人事院初任者研修実習→中止 ・保育実習 →2名受入れ ・介護等体験実習 →受入れ中止	中止 9月 11日間	2名
3	広報活動等	・ホームページの更新 →事業計画・事業報告等をアップ ・園だより発行（年2回発行） →定期発行1回実施 ・事業所パンフレット刷 ・自主製品パンフレット刷新	適宜 7/1 年2回 6/30 未 未	

*上期で事業所及び自主製品パンフレット刷新の内容整理を実施したので下期に完成するよう取り組んでいく。

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の通読	通年	11名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進 →ICTの活用検討（支援ソフト調査）	通年	11名

*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続

検討していく。

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> 定期防災訓練 →毎月実施、臨海斎場と連携 職員による建物設備自主点検・日常点検（毎日） 消防設備点検実施（8月・3月） 	6回 毎日1回	258名 各自
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 BCP 検討(つばさホーム前の浦と合同) →のぞみ園 BCP 計画書作成途中 <ul style="list-style-type: none"> 不審者対応時に活用するための会館玄関、エレベーターを電子錠(テンキー式)にて運用 	未	

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対しての注意喚起のお知らせ配布。

*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。

1 2, その他

令和 2 年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みを実施していく。

○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しが行われ、実施されている
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる

※上記取り組み内容を精査・継続しサービス向上を目指す。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
取組内容	法人第 5 次経営改革プランを基に事業としてのロードマップを作成し各年度においては事業計画を基にアクションプラン作成し進捗管理を実施していく。
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJT にも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
取組内容	業務モニタリングと関連させて作業マニュアルの改訂、新しい社会モデルを意識し、行事などのマニュアル改訂作業を実施していく。
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
取組内容	離職者の積極的受入、対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うための勉強会の企画実施を推進していく。